

「市民セミナリヨ」概要

主題；長崎居留地にあった朝鮮カトリック教会の臨時拠点

要旨；

まず、タイトルにある‘朝鮮カトリック教会’という用語についてですが、今回扱う時期が朝鮮王朝時代(1392年～1910年)に該当するので、‘朝鮮’を用いています。

さて、長崎にゆかりの深いプティジャン司教やド・ロ神父は、パリ外国宣教会所属の宣教師であることはよく知られています。同じように、朝鮮カトリック教会もパリ外国宣教会が長期にわたって宣教を担っていました。したがって、宣教地は異なっている同じ会の会員だったのです。当時の宣教師たちの書簡に、“朝鮮の同僚たち”、“日本の同僚たち”といった表現がしばしば見られるのはこのためです。

ところで、朝鮮では1866年(※ 徳川慶喜による大政奉還の前年)、カトリック教会に対する大規模な弾圧が起こり、当時朝鮮で活動していた宣教師12名のうち9名が殉教し、3名が朝鮮国外に逃れます。宣教師たちは朝鮮に入国できないまま、中国の遼東半島(※ 旅順や大連があるのがこの遼東半島です)の教会(※ 当時、‘雪の聖母教会’とも呼ばれていました)を拠点に活動を続けます。

そして、ついに1876年、10年ぶりに一部の宣教師が朝鮮に入ることができました。同じころ、日本と朝鮮の間で条約(江華島条約)が調印され、釜山(プサン)に日本人居留地ができます。その後、長崎から釜山を経由して朝鮮国内の宣教師たちと連絡が取れるようになり、プティジャン司教の協力もあって長崎居留地に常駐することになります。

実際に朝鮮カトリック教会の宣教師が長崎居留地に滞在した期間は長いとは言えませんが、韓国のカトリック教会史においては非常に重要な時期です。「市民セミナリヨ」では、長崎における拠点がどこにあったのか、その時期に何があったのかについて、朝鮮教会の宣教師たちの書簡やプティジャン司教の書簡、そして長崎居留地関係の史料を交えながらご紹介したいと思います。

(以 上)